

追加

Press Release

令和4年11月19日15時00分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

新富町における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

(第1報)

本日、家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が新富町の採卵鶏農場で確認されました。

なお、現時点では、簡易検査でA型インフルエンザ陽性が確認されたのみで、「高病原性鳥インフルエンザ」と確定したわけではなく、現在行っているPCR検査において、陰性と診断される場合もあります。

同検査結果が陽性となった場合に備え、県では本庁に宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部、高鍋総合庁舎に現地対策本部を設置し、併せて新富町においても対策本部を設置するなど、防疫体制を整備しています。

また、本日18時から、本庁講堂において「宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」を開催します。

1 農場の概要

所在地：新富町

飼養状況：飼養羽数 約16万羽（採卵鶏）

2 確認の経過

(1) 本日、8時55分に当該農場において、死亡鶏が増加した旨、宮崎家畜保健衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。

(2) 本日、11時30分に宮崎家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。

(3) 本日、14時00分に宮崎家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。

3 当面の対応

(1) 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議の開催

日時：令和4年11月19日（土曜日）18時～

場所：本庁講堂

※ 本部会議終了後に知事によるぶら下がり取材の場を設けます。
その後、県政記者室で担当局長等による記者会見を行います。

(2) 確定検査（PCR検査）の実施

(3) 防疫対応

- ① 当該農場の飼養鶏の隔離
- ② 周辺農場に対する移動自粛の要請
- ③ 発生に備えた防疫措置の準備

(4追加) オンライン会談

① 角田農林水産政務官と河野知事とのオンライン会談の開催

日時：令和4年11月19日（土曜日）19時～19時15分

場所：知事会議室（マスコミ各社は冒頭のみ）

4 その他

(1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

(3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局

電話番号：0985-26-7140

担当：早川、嶋田



宮崎県

Miyazaki Prefecture